

消防訓練マニュアル（簡易版）

消防訓練（消火・通報・避難）を実施していますか？

消防法の規定では、一定以上の収容人員を擁する防火対象物の管理権原者は、防火管理者を定め、消防計画を作成し、防火管理上必要な業務の実施を定めています。劇場や百貨店等不特定多数の人が出入する防火対象物には、年2回以上の消火・避難訓練の実施が義務付けられています。 **火災による被害を最小限にするためには、消防隊が到着するまでの、みなさんの行動が重要です！**

1. 訓練計画の作成

- ①訓練日の決定（職員派遣が必要な場合は消防署との日程調整）
- ②出火箇所の設定
- ③出火時間の設定
- ④消防計画の確認

2. 訓練の準備

- ①必要な資機材の準備（出火箇所の表示など）
- ②従業員や入所者、近隣、警備会社等に事前のお知らせ
- ③役割分担の決定

3. 消防署への届出

関係者は、消火、通報又は避難の訓練を実施する前に、消防訓練実施届出書を消防署に提出してください。

様式第4号(第5条関係)

記載例

消防訓練実施届出書

届出日を記載
年 月 日

(あて先)
大津市 **北** 消防署長
管轄する署を記載

届出者 住 所
氏 名 (電話)
代表者又は防火管理者の住所、氏名、電話番号を記載

大津市火災予防規則第5条第1項の規定により、消防訓練を実施するので、次のとおり届け出ます。

防火対象物	所在地	大津市〇〇丁目〇番〇号
	令別表第1に掲げる区分	3項口（飲食店）、5項口（共同住宅）等
	名称	〇〇ビル、〇〇店、〇〇マンション
	防火管理者氏名	(防火管理者の名前を記載)
	収容人員	〇〇人 職員派遣希望の場合、消防署との日程調整が必要です。
日 時	〇年〇月〇日〇時〇分から〇時〇分まで	
訓練参加予定人員	男 〇〇人 女 〇〇人 計 〇〇人	
訓練の種類別	消火訓練 通報訓練 避難訓練 その他	
訓練の概要	厨房から火災が発生したと想定し、初期消火・通報・避難を一連で行う総合訓練を実施する。 自主訓練又は職員派遣希望	
その他の必要な事項	水消火器〇本使用希望 職員派遣希望の場合、消防車で出向しますので駐車スペースの確保をお願いします。	

備考 1 複合用途（令別表第1第及び「収容人員」について用
2 訓練の結果、人員、消防用設備等に支障があったときは、連絡すること。

事業所に設置されている消防用設備（消火器・屋内消火栓設備、自動火災報知設備・非常警報設備・火災通報装置、誘導灯・避難器具等）の設置場所や使い方を知っていますか？



問い合わせ先
大津市北消防署予防係
077-572-0119

それでは、消防訓練をやってみましょう！（訓練の流れ）

1. 火災の覚知

※出火箇所を設定し、目印🔥を表示しましょう。

自動火災報知設備設置有りはここから開始

- ・発信機を押す等の方法で自動火災報知設備を作動させ、ベルを鳴らす。（約10秒でベルを止める）
- ・ベルを鳴らさない場合は、防火管理者等による「訓練開始」の合図で、ベルが鳴ったものとする。



2. 現場確認

※近くにある消火器を持っていきましょう。

- ・自動火災報知設備の受信盤と警戒区域図で発報区域を確認し、火災かどうか確認に向かう。
- ・火災を発見し、「**火事だー！火事だー！**」と周囲に知らせる。（非常ベルの場合はボタンを押す）
- ・事務所等に状況を知らせ、連絡を受けた職員は119番通報を行う。



3. 通報

※火災通報装置が設置されている場合は、使用方法を確認しましょう。

自動火災報知設備設置無しはここから開始

【模擬119番通報例】・・・消防職員の派遣が無い場合は、通報要領の確認を行う。

(消防) 「119番消防です。火事ですか？救急車が必要ですか？」

(通報者) 「火事です。ストーブの火がカーテンに燃え移りました。」

(消防) 「消防車が向かう住所・場所を教えてください。」

(通報者) 「大津市〇△町〇番です。」「△△駅の北側の〇〇ビル3階です。」

(消防) 「逃げ遅れた方はいますか？」

(通報者) 「〇〇と〇〇の2人の姿がありません。」

(消防) 「初期消火と避難誘導の状況は？」

(通報者) 「初期消火失敗しました。避難誘導は実施中です。」

(消防) 「あなたのお名前、電話番号は？」

(通報者) 「〇〇です。電話番号は〇〇〇〇です。」

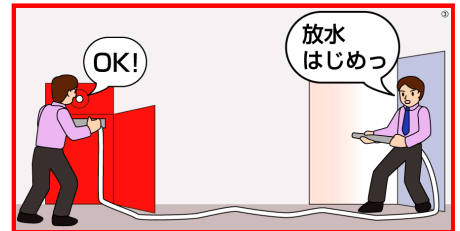
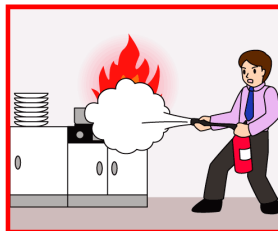


4. 初期消火

※消火器、屋内消火栓等の訓練をしましょう

消火器の使い方

- ・安全栓を抜く
- ・ノズルを火元に向ける
- ・レバーを強く握る



5. 避難誘導

※放送設備や拡声器がある場合は、活用しましょう。

- ・大きな声で利用客や入所者等に火災を知らせる。
- ・出火箇所を避け、煙等の被害が少ない避難経路を選ぶ。
- ・利用客や入所者等を屋外などの安全な場所まで避難誘導し、状況を確認する。

実際の火災では、通報、初期消火、避難誘導を同時に実施しなければならない場合があります。



6. 消防隊への情報提供

※到着した消防隊に情報を伝えましょう。

- ・避難者や負傷者、逃げ遅れの状況（人数、負傷程度など）
- ・初期消火の状況や出火箇所や何が燃えているかなど



7. 振り返り

※通報・初期消火・避難誘導等の結果について話し合しましょう。

- ・訓練全体で良かったところや悪かったところについて話し合い、次回の訓練に活かす。

8. 消防用設備等の確認

※使用した設備を復旧させ、警備会社等に訓練終了の連絡をしましょう。